

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和5年第6回

日 時 令和5年6月27日(火) 14時30分開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長 立原 信子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

- 1 開会 教育長が第6回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事録承認

令和5年第5回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

なし

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

- ・令和6年度以降使用教科用図書採択について

(説明) 7月24日に山城地方の教科書採択会議があるので、それを受けて8月の定例会で本町の教科書採択をする形で進めていく。現在宇治田原小で巡回展示をしているが、事務局でも見本を持っているので、希望があればお渡しする。

イ 社会教育課所管事項について

- ・住民プールの休場について

(説明) 休場については既に3月の定例会で報告しているが、今年度に水槽の水を抜いて調査を実施したところ、槽のはがれなど、すでに不具合を把握していたろ過機以外の部分においても安全性が確保できない恐れがあることがわかった。現在槽以外の部分においても調査を行っており、その後改修費用の算出をすることになる。その結果を踏まえて、どこまで修繕するのかなど財政担当課との協議が必要となり、来年度の実施についても明言できないため、6月議会でもその旨報告したところである。

(質疑)

〈委員〉再開の目途はいつくらいと考えているか。また、中学生の体育授業での使用についてどう考えているか。

〈事務局〉ろ過機だけでなく、槽やプールサイドの安全面も確保できない状況となっており、かなり大規模な改修が必要と想定されるため、再開次期は明示できない。新聞では中学校のプールについても記事になっていたが、実際は委員会の中でそのようなやりとりは無く、事実ではないことが書かれている。中学校のカリキュラム上は、プールでの授業は必須ではないと聞いているが、次年度以降の再開の目途が立たない場合は、そのあり方も検討していくことになるかと思う。

〈委員〉機会があれば文科省においてのプール授業の位置づけなどもはっきりさせておかないと、授業ができていないということだけが独り歩きして、矛先が変に向けられる事になる。

〈事務局〉現行の指導要領では、中学校のプールについては、施設がある場合は取り扱うことができるが、施設が確保できない場合は取り扱わないこともできるとなっている。ただし、安全に関する教育として、水難事故防止といった部分の指導は中学校でも必ず行うことになっている。議会の方でも、プールの修繕費用などに併せて、中学校でのプールの必要性などについても報告していきたい。

〈委員〉プールのあり方については今後検討していくということだが、その間住民がプールを使用できないことになる。それに関して、町が補助を出して太陽が丘や京田辺のプールに行けるようにするなど、そういった考えはないか。

〈事務局〉体育施設運営委員会においても、そういうことも考えられるというご意見はいただいている。今年度については財政の判断で当初の予算から落としているため、次年度以降には方向性として検討することもできる。小学校のプールを活用するという考えもあるが、過去に地域でやっていたが、地域の負担になるのでなくなったという経緯があるため、それも難しいところがある。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第6回教育委員会定例会の閉会を宣言する。